



2021年2月15日

各 位

会 社 名 株式会社 FHT ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 車 陸昭
(コード：3777、JASDAQ)
問合せ先 取締役経営企画管理本部長 森蔭 政幸
(TEL. 03-6261-0081)

特別損失（棚卸資産評価損）の計上に関するお知らせ

当社は、2020年12月期（2020年1月1日～2020年12月31日）において、棚卸資産評価損を特別損失として計上することといたしましたので、その内容をお知らせいたします。

記

1. 特別損失（棚卸資産評価損）の内容

当社は、中国におけるヘルスケア事業を推進するため、2019年5月28日に上海蓉勤健康管理有限公司を子会社化し、上海蓉勤健康管理有限公司の完全子会社である栖霞市东明置业有限公司は、中国山東省栖霞市において養老介護に特化した富裕層向け施設の開発プロジェクト「栖霞長春湖壹号」を推進しており、その棚卸資産は2020年12月末現在において3,202百万円（施設販売分：1,076百万円、第二期工事分：2,126百万円）ですが、2021年2月12日付「中国におけるヘルスケア事業からの撤退の方針決定に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当該方針決定に伴って当社の中国における子会社を譲渡ないし清算する予定であり、開発プロジェクト「栖霞長春湖壹号」に関する不動産は、営業循環過程における販売用不動産・仕掛販売用不動産ではなくなる可能性があるため、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）に従って、棚卸資産評価損2,993百万円（施設販売分：1,076百万円、第二期工事分：1,916百万円）を特別損失として計上することといたしました。

2. 今後の見通し

本件の特別損失（棚卸資産評価損）は、本日公表いたしました「2020年12月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しており、本件が影響し、当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて3,188百万円減少し、109百万円となっております。

また、2020年12月16日付「第三者割当による第18回新株予約権及び第19回新株予約権発行の払込完了に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、第18回新株予約権及び第19回新株予約権をリバイブ投資事業組合へ割当てておりますが、本日現在、行使がされておられません。また、2020年11月20日付「第三者割当による第18回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第19回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」において、リバイブ投資事業組合が保有する当社株式（35,675,800株（2020年11月20日現在））の売却より、新株予約権の行使を優先することを口頭にて確認しておりましたが、当社は、当社株式の一部を売却していることを変更報告書にて確認しており、当社はリバイブ投資事業組合に、新株予約権の行使を進めていただくようお願いしております。

以 上